



2025年3月25日

各位

| | |
|-------|-------------------|
| 会社名 | 大成建設株式会社 |
| 代表者名 | 代表取締役社長 相川 善郎 |
| コード番号 | 1 8 0 1 |
| 上場取引所 | 東証プライム・名証プレミア |
| 問合せ先 | 総務部長 海野 晋 |
| 電話番号 | 03-3348-1111（大代表） |

社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の社員に対して大成建設社員持株会（以下「本持株会」といいます。）を通じて譲渡制限付株式を付与する社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度の導入目的

本制度は、当社の社員の福利厚生増進策として、本持株会を通じて、当社が発行又は処分する当社の普通株式を譲渡制限付株式として取得する機会を創出することによって、当社の社員の財産形成の一助とすることに加えて、当社の社員のエンゲージメント向上を図るとともに、当社の業績や株価上昇へのモチベーションを高め、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としています。

2. 本制度の概要

本持株会に加入する当社の社員のうち、本制度に同意する者（以下「対象社員」といいます。）に対し、当社から譲渡制限付株式付与のための特別奨励金として、金銭債権（以下「本特別奨励金」といいます。）が支給されます。対象社員が本特別奨励金を本持株会に対して拠出し、本持株会が対象社員から拠出された本特別奨励金を当社に対して現物出資することにより、対象社員は本持株会を通じて譲渡制限付株式としての当社の普通株式の発行又は処分を受けることになります。

なお、本制度では、野村証券株式会社が提供する「社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度」（持株会RS）を導入する予定です。現時点において、本制度に基づき本持株会に対する当社の普通株式の発行又は処分に関して、払込金額の総額として合理的に見込まれた額は22億円となります。

今後、本制度に係る具体的な内容が決定いたしましたら、速やかにお知らせいたします。

以上